

ごみの組成分析(冬季分)結果

問生活環境課 本2階 TEL(23)8706

市では、ごみ関連施策の推進のため「もやせるごみ」の中身を調べる「ごみ質分析」を行っています。

今回、冬季分として実施した結果をお知らせします。

もやせるごみの中には、雑がみとしてリサイクルできるお菓子の空き箱や包装紙、パンフレットなどが入っていました。これらの紙類は雑がみ(資源ごみ)として出せますので分別してください。また、パンや総菜など、手つかずのままの食品が多く見られました。

雑がみの混入や食品ロス(※)を減らすことができれば、ごみ処理費用を少なくすることができます。食品や食材は食べきれぬ分だけ購入するようにし、食品ロス削減にもご協力をお願いします。

ごみの量が減らないと指定ごみ袋の値上げなどを行わなければなりません。ごみ減量化にご協力をお願いします。

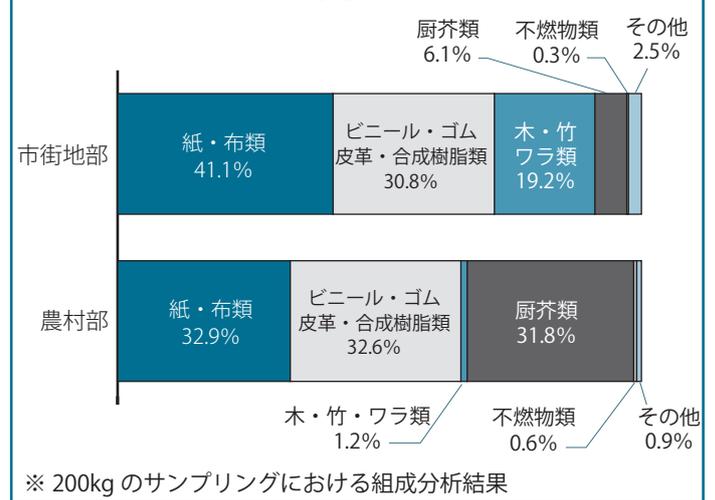
※食品ロス…食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物

●**雑がみの出し方**…ひもで十字にしばって出してください。はがきや紙きれなどは雑誌に挟んで出す

か、紙袋に入れてひもで十字にしばって出してください。ビニールなど資源にならないものは取り除いてから出してください。

●**詳しい分別**…家庭ごみの出し方ガイドまたはごみ分別収集カレンダーをご覧ください。

組成分析結果



広報おたわらに対する

ご意見ありがとうございました

問情報政策課 本6階 TEL(23)8700

市では、より良い広報紙作りのため、毎年、市民の皆さまに「広報モニター」をお願いしています。令和元年度は10名の方に「広報モニター」としてご協力いただき、貴重なご意見をいただきました。(一部抜粋)

①必要な情報・新しく得た情報はありましたか。

- マイナンバー特集の記載についてはわかりやすい配置になっていた。見やすかった。(5月号)
- 障害者雇用を巡る問題が噴出しているなかで、新庁舎の一角に設けた障害者就労カフェの特集は、タイミングを得た特集だった。市の障害者行政におけるスタンスの表明になると同時に市民に関心を持ってもらえる企画だったと思う。(6月号)
- 健康おたわら塾 市民のメタボリックシンドロームの割合が多いことを知り、驚きました。子どもの時期からの生活習慣が大切だと再認識し、「健康課題」もわかりやすく参考にしたいと思った。(6月号)
- 金燈籠特集の説明がわかりやすかった。大田原の文化を改めて感じられる記事でした。(7月号)
- 芭蕉の特集は大変良く参考になった。旅順がよく分かり、頭に入った。これからも参考になる良い特集を期待します。(8月号)
- おたわら発掘物語は大田原の歴史を知るための知識として興味深かった。(1月号)

②分かりづらい文章表現・単語はありましたか。

- 後期高齢者医療保険制度は何度も読み返さないと理解できない。わかりやすい説明が必要。
- 納税についてもっと重要に感じてほしいので、税の記事はきちんと見てもらえるように大きくしてほしい。
- 市債についての記述では「普通交付税措置」「臨時財政対策債」などの用語についてはわかりやすくするための工夫が必要。
- ③**写真やデザイン・レイアウトの良い点・改善点をお書きください。**
- カラーページは全体的に読みやすく、わかりやすかった。
- 表紙は最初に目が行くところなので、明るくなる写真がいい。
- 目次は表紙の次に来たほうがいい。
- 青枠の中の黒文字に白縁をつけてしまうととても見づらくなってしまいます。
- 健康おたわら塾だけ左から右に読むのが不思議に感じた。

■本 本庁舎（新庁舎）

■湯 湯津上庁舎

■黒 黒羽庁舎

■生 生涯学習センター

■体 県立県北体育館

軽自動車税(種別割)減免の手続き

問申 税務課
湯津上支所
黒羽支所

本 2階
湯
黒

TEL (23) 8785
TEL (98) 2111
TEL (54) 1111

軽自動車税(種別割)は4月1日現在の原動機付自転車や小型特殊自動車、軽自動車などの所有者に課税されます。令和2年度軽自動車税(種別割)納税通知書は5月8日㊟に発送予定です。納期限は令和2年6月1日㊟です。

なお一定の要件を満たす場合、軽自動車税(種別割)の減免が受けられます。その種類・要件は次のとおりです。

【①身障減免】

身体が不自由であったり、心身の発達や精神に障害がある方のために使用される軽自動車で、一定の要件を満たすもの

●対象となる車両…▶障害者が所有し、障害者本人が運転する車▶障害者または障害者と生計を一にする方もしくは常時介護をする方が所有し、生計を一にする方もしくは常時介護をする方が運転する車

●減免の対象となる障害の範囲…▶身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて、一定の要件に該当する方▶療育手帳の交付を受けていて、障害の範囲が「A」「A1」「A2」の方▶精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、障害の程度が1級の方

※該当要件や詳細はお問い合わせください。(市ホームページにも掲載)

●申請に必要なもの…▶身体障害者等に係る軽自動車税(種別割)減免申請書▶手帳(身体障害者手帳・療育手帳など)▶運転する方の運転免許証▶軽自動車税(種別割)納税通知書▶印鑑

【②構造減免】

車両の構造が身体障害者の利用に供するための軽自動車

●対象となる車両…▶車検証に「車いす移動車」や「障害者輸送用」などと記載のある車両▶車いすの昇降装置、固定装置等の特別仕様の車両(注1)

●申請に必要なもの…▶市税減免申請書▶車検証(コピー可)▶納税義務者の印鑑▶軽自動車税(種別割)納税通知書▶(注1)の車両は、装置などの写真

【③公益減免】

公益のために直接専用する軽自動車で、一定の要件を満たすもの(リース車両を除く)

●対象となる車両…公益性があると認められる団体の車両。ただし、使用方法・使用団体によっては減免の対象にならない場合がありますので、事前に税務課までご確認ください。

●申請に必要なもの…▶市税減免申請書▶軽自動車税(種別割)納税通知書▶法人登録印(実印)

※注意事項

●令和2年4月2日以降に廃車や名義変更を行った場合でも、令和2年度の軽自動車税(種別割)は課税されます。

●住所変更などにより納税通知書が届かない場合は至急税務課までご連絡をお願いします。

●軽自動車税(種別割)減免申請期間は、軽自動車税(種別割)納税通知書が届いてから納期限の令和2年6月1日㊟までとなります。申請期間が過ぎると減免を受けることができません。

●減免は毎年度申請が必要です。自動更新ではありませんのでご注意ください。

●「身障減免」の対象は、普通自動車などを含めて1人1台です。自動車税の減免については、大田原県税事務所 TEL(23)4171にお問い合わせください。

●減免申請書は窓口にあります。なお、前年度減免を受けた方には納税通知書に減免申請書を同封しています。

ご協力ありがとうございました

書きそんじハガキキャンペーン2020

問 旧大田原ユネスコ協会事務局(文化振興課内)
TEL (23) 3135

皆さまからお預かりした書きそんじハガキは、郵便局で所定の手続きを経て9万円相当の寄附となりました。未使用切手・テレホンカードその他と併せて日本ユネスコ協会連盟に納入済みです。

これらの寄附はカンボジアなどの子どもたちのために使われます。皆さまの温かいご支援・ご協力、誠にありがとうございました。

※大田原ユネスコ協会は令和2年3月末で解散しました。長年にわたり、ご理解、ご協力ありがとうございました。